

お客様各位

令和6年3月26日

株式会社 茶勘製菓

自社製造製品に健康被害報道の対象となった紅麴の使用実績がないことのお知らせ

平素より、ご愛顧いただき誠にありがとうございます。本年3月22日、国内製菓会社様の紅麴製品に関する健康被害の報道がございました。その報道に関連して、弊社製品への紅麴使用の有無に関してもお問い合わせをいただいておりますのでご報告いたします。

自社製造製品に使用されております「紅麴色素」に関して、小林製菓社製の「紅麴」とは一切関係がございません。対象の製品については下記の通りご説明いたします。

■「山形さくらんぼマドレーヌ」について

原材料である着色料の一部に「紅麴色素」が使用されております。この「紅麴色素」につきましては、小林製菓株式会社で製造している「紅麴」を原料として使用していないことを確認しております。

自社製造製品のうち紅麴を使用しているものは上記の品のみとなります。

今後も品質管理に細心の注意を払ってまいります。ご不明点やご質問がございましたら、お気軽にお問合せください。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上